

コーポレートガバナンス 機能発揮

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性について、自己評価・分析を実施しております。2017年より年に1回、期末に取締役会の分析・評価を実施しております。また、当社では、3年に1度を目処に外部機関の助言を得て、アンケートを実施しております。今後も取締役会における多様な議論の質の向上を図り、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

1. 評価方法・プロセス

実施方法 当社作成のアンケートによる自己評価方式

実施時期 2026年2月25日～3月6日

対象期間 2025年3月～2026年2月までに開催された取締役会

対象者 取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)
計9名

- (1) 取締役会の在り方・構成
- (2) 取締役会の運営・議論
- (3) 取締役会のモニタリング機能
- (4) 社内取締役・社外取締役のパフォーマンス

質問事項 (5) 取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング
(6) 株主(投資家)との対話
(7) ご自身の取り組み
(8) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営
(9) 総括

アンケートの回答からは、取締役会で審議を行う上で、現在の当社の取締役の人数、割合はいずれも適切であり、多様性についても確保されております。また、社外取締役の知見・経験・能力についても十分確保されていると認識しております。

また、取締役会における審議の活性化・実効性を担保するため、社外役員に対する情報提供及び情報共有の機会を定期的に設けているほか、内部監査部門と取締役・監査役の連携及び独立社外役員相互の連携についても十分確保されております。ま

た、社外取締役 2 名と社外監査役 2 名で構成される「独立社外役員会」(議長は社外取締役)を四半期ごとに開催し、取締役会の在り方を含む当社のコーポレート・ガバナンスについて等の意見交換も継続しております。

以上のことから、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断しております。取締役会においても、一層のダイバーシティを推進し、女性取締役比率を高めることに努めてまいります。

2. 前期における取締役会の実効性に関する課題への対応

前回実施した実効性評価では、当社における人的資本・知的財産への投資等の経営資源の配分や事業ポートフォリオに関するさらなる議論の必要性、加えて取締役会機能のさらなる向上に向けた議論の活性化が必要であるという提言が得られました。この評価結果を踏まえ、当社では、取締役会を含む取締役が参加する会議体において、経営資源の配分や事業ポートフォリオ、取締役会機能のさらなる向上に関する情報共有を行い、議論の場を設けました。

3. 当期における取締役会の実効性に関する課題への対応

今回の実効性評価では、外部環境の変化に応じた経営戦略や経営計画等の更新または修正に向けたさらなる議論が必要であるとの提言が得られました。

当社は、取締役会の実効性担保のため、今後も社外役員への情報提供、議論を重ね、事業執行との連携や監査役との連携も強化し、取締役会における多様な議論の質の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

2026 年度の評価

2026 年度の評価は IR 情報「[プレスリリース](#)」からご覧ください。